

新宮市手続きチェックシート

～おくやみ編～

死亡の事実を知った日から7日以内に死亡届が必要となります。

この手続きチェックシートは、死亡に伴い必要となる各種手続きについて次ページにてまとめておりますので、必要となる手続きを事前にご確認いただく参考にご利用ください。

死亡届

《届出の方法》

- ・死亡届の届出人は、下記のとおりです。
 1. 親族（6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族）
 2. 同居者
 3. 家主、地主、家屋もしくは土地の管理人
 - ・届出人欄に上記の方の署名があれば、窓口に来られる方は、使者でも構いません。
 - ・届出に必要なもの
 - ・死亡届と死亡診断書
- ※届書は、病院に備え付けてあります。死亡届の右半分が死亡診断書になっています。

本人確認書類

市役所で手続きする際は、本人確認をいたしますので、下記の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・学生証
- ・顔写真付きの社員証など

その他

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

代理人の方が手続きする場合は、

- ①代理人として来られた方について、本人確認をいたします。
 - ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
 - ③番号制度の対象手続きの場合は、対象となる方のマイナンバーをご提示いただくことがあります。
- ※代理人が行えない手続きもございますので、事前に市役所までご連絡いただき、ご確認ください。

《お問合せ先》

新宮市役所

住 所：和歌山県新宮市春日1番1号

電話番号：0735-23-3333（代表）

開庁時間 あさ8時30分～夕方5時15分（土日祝、年末年始はお休みです）

死亡に関連するおもな手続き（1/4）

住民・戸籍関係

担当窓口 ①市民窓口課 戸籍住民係 0735-29-7187 FAX:0735-21-0309

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	カードの返納	各種お手続きが全て終了したらご返納ください。		①	○
印鑑登録をしていた方	印鑑登録証の返却	印鑑登録は自動的に廃止となります		①	○
火葬許可について	死体埋火葬許可申請	死亡届提出時に火葬の予約と共に申請いただきます。あらかじめ火葬時間を決めておいてください。		①	○

保険・年金関係

担当窓口 ①市民窓口課 保険年金係 0735-23-3347 FAX:0735-21-0309

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付	行政局 各支所 での受付
国民健康保険に加入していた方	・保険証の返却 ・代表相続人の届出	・国民健康保険証 ・相続人の口座がわかるもの		①	○
⇒葬祭を行った場合	・葬祭費の支給申請	・葬祭費支給申請書 ・葬祭を行った方の口座がわかるもの		①	○
⇒各種認定証をお持ちの方	・各種認定証の返却	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 など		①	○
後期高齢者医療制度に加入していた方	・保険証の返却 ・代表相続人の届出	・後期高齢者医療保険証 ・相続人の口座がわかるもの		①	○
⇒葬祭を行った場合	・葬祭費の支給申請	・葬祭費支給申請書 ・葬祭を行った方の口座がわかるもの		①	○
⇒高額療養費の振込先の登録がない場合	・高額療養費の支給申請	・高額療養費支給申請書		①	○
⇒各種認定証をお持ちの方	・各種認定証の返却	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 など		①	○
年金を受給していた方		年金証書、年金請求者の預金通帳など ※加入していた年金によって市役所で手続きできない場合があります。		①	×

介護関係

担当窓口 ①健康長寿課 介護保険係 0735-23-3346 FAX:0735-28-2007

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付	行政局 各支所 での受付
65 歳以上の方	介護保険証の返却	介護保険証		①	○
	介護保険料還付等の手続き	介護保険給付費・介護保険料還付等相続届の提出 相続人の口座番号がわかるもの			

死亡に関連するおもな手続き（2/4）

障がい関係		担当窓口 ① 福祉課 障害福祉係 0735-29-7280 FAX:0735-21-5231			
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
障害者手帳を持っていた方	各種手帳の返却と死亡の届出	・身体障害者手帳 ・精神障害者保険福祉手帳 ・療育手帳 など ・窓口に来た方の認印		①	×
障がいに係る手当を受給していた方	死亡の届出	・未払い金などが生じる場合、未払金支給対象者の通帳		①	×
障がいに係る各種医療費受給資格を持っていた方	受給者資格の喪失届	(お持ちの場合) ・重度心身障害者医療費受給者証 ・自立支援医療受給者証		①	×
心身障害者扶養共済に加入していた方	心身障害者扶養共済加入者異動手続き	お問い合わせください		①	×

子ども関係		担当窓口 ①子育て推進課 子ども未来係 0735-23-3344 FAX:0735-22-3511			
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
児童手当・児童扶養手当を受けていた方		・印鑑		①	×
子ども医療費・ひとり親家庭医療費を受けていた方		・受給資格者証 ・印鑑		①	×

税関係		①税務課 収納係 0735-23-3343 FAX:0735-22-7366 ②税務課 資産税係 0735-29-7190 FAX:0735-22-7366 ③税務課 市民税係 0735-29-7145 FAX:0735-22-7366			
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
新宮市で市県民税（住民税）・国保税の納付が必要な方	相続人代表者の届出 ※相続人を代表して住民税等の納税通知の受領、納税をする方	相続人代表者届出書 ※口座振替による納税希望の場合は、通帳と印鑑		② ③	○
新宮市で固定資産税の納付が必要な方	相続人代表者の届出 ※賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者	相続人代表者届出書		②	○
⇒土地・家屋・償却資産の名義変更	土地・登記済家屋の名義変更	法務局へご相談ください (和歌山地方税務局新宮支局：TEL：0735-22-2757)			
	未登記家屋の名義変更	お問合せください		②	×
	償却資産の名義変更	お問合せください		②	×
⇒固定資産を共有していた	共有代表者の変更 ※亡くなられた方が代表の場合	お問合せください		②	×

死亡に関連するおもな手続き（3/4）

税関係	担当窓口	①税務課 収納係	0735-23-3343	FAX:0735-22-7366		
		②税務課 資産税係	0735-29-7190	FAX:0735-22-7366		
		③税務課 市民税係	0735-29-7145	FAX:0735-22-7366		
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください		手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
新宮市に収める税金・保険料などに未納がある場合		納付相談			①	×
⇒財産や負債を放棄する場合		相続放棄の申述	家庭裁判所へお問合せください (和歌山家庭裁判所新宮支局：TEL0735-22-2007)			
原付バイク・小型特殊を所有している方		廃車・名義変更	お問合せください		②	○
軽自動車（四輪）を所有している方		廃車・名義変更	軽自動車検査協会へお問合せください (和歌山事務所：TEL050-3816-1846)			
普通自動車・自動二輪（125CC 以上）を所有している方		廃車・名義変更	運輸支局へお問合せください (和歌山運輸支局：TEL050-5540-2065)			

その他関係

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください		手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口
水道の使用をやめる場合		使用中止届	お問合せください		水道事業所 業務課 0735-22-5794 FAX:0735-22-6790
水道の利用者名義を変更する場合		名義変更届			
飲料水供給施設の使用をやめる場合		使用中止届	お問合せください		農林水産課 農林係 0735-23-3351 FAX:0735-22-8560
飲料水供給施設の利用者名義を変更する場合		名義変更届			
森林の土地を所有している方		所有者の変更			
市営住宅に入居されている方		市営住宅の退去手続き 市営住宅の承継手続き	入居者が増減する場合、必ず 届出が必要です。事前 にお問合せください		管理課 住宅管理係 0735-23-3354 FAX:0735-23-2140
犬の登録者であった方		犬の登録事項の変更 ※犬や猫のマイクロチップ情報 登録システムで登録・変更を した場合は、窓口手続き不要 (例外あり)	犬の登録事項変更届を提出 ください (様式は窓口にございます) ※登録番号をご準備ください。		生活環境課 環境衛生係 0735-23-3348 FAX:0735-21-4552
市営墓地墳墓使用者であった方		市営墓地墳墓使用者承継手 続き	・戸籍謄本 ・印鑑登録証明書など 詳しくはお問合せください		
浄化槽の使用を休止しようとする場合 浄化槽の使用を廃止したとき 浄化槽管理者に変更があったとき 技術管理者に変更があったとき		浄化槽使用休止届※ ※【要添付】最終清掃の記録 浄化槽使用廃止届 浄化槽管理者変更報告 技術管理者変更報告	各種様式を提出ください (市窓口、水質保全センター HP (市 HP にリンク有))		

死亡

に関連するおもな手続き（4/4）

その他関係

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口
図書館利用者カードをお持ちであった方	カード利用停止	お電話でも受け付けております		新宮市立図書館 0735-22-2284 FAX:0735-22-2312
戦傷病者手帳	戦傷病者手帳の返納	・戦傷病者手帳 ・戸籍謄本（除籍） ・届出者の印鑑		福祉課庶務係 0735-23-3345 FAX:0735-21-5231